

## 平成25年度 第1回安城市自立支援協議会本会議 議事録

日 時 平成25年6月27日（木）

午後1時30分～

場 所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席者：神谷和也委員、松崎委員、藤井委員、成瀬委員、佐々木委員、大見委員、

寺島委員、加藤委員、神谷佐奈美委員、阿部委員、黒川委員、本田委員

欠席者：飯島委員、三浦委員、服部委員、岡田委員

同席者：西三河南部西圏域地域アドバイザー 古川様

作業部会（鈴木会長、浅井副会長）

ふれあいサービスセンター（渡辺所長、野々山係長、小田、鈴木）

事務局：福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害給付係長、専門主査、主査

典礼（司会）：鈴木障害福祉課長

### 1 あいさつ

神谷委員長

皆様こんにちは、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。今年度第1回の自立支援協議会ということで、今日お集まりいただいたわけですが、この4月から障害者総合支援法が新たにスタートいたしました。今までの支援法に加えて障害者の範囲も難病患者も加えるというような対象の法律になった訳でございますけれども、やはりいずれの方においても障害の有無に関わらず、等しく基本的人権が共有できる、かけがえのない個人として尊厳されるものである、この理念のもとに障害を持った方々が安定してサービスを利用できるように、この自立支援協議会でも情報の共有と課題解決を図って行きたいと思っております。そして、現在進められております第3次安城市障害者福祉計画につきまして、今日は進捗状況等の報告、また各作業部会等の報告がございます。この内容についてお聞きいただき、この作業等が順調に、また計画が所期の目的を達成できるよう、皆様方の貴重なご意見を拝聴しながらこの協議会が進められるようにご協力いただきたいと思います。今日も一日よろしくお願いたします。

## 2 委員紹介

役職交代により異動となった委員2名の紹介

自己紹介（松崎委員、寺島委員）

## 3 副委員長の指名

副委員長選出：安城市自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により

委員長から指名

神谷委員長が松崎委員を副委員長に指名

## 4 議題

議長：神谷委員長

### (1) 第3次安城市障害者福祉計画における進捗状況について

説明者：障害福祉係 神谷主査

資料により説明

#### 委員

施策数とその評価というのは市の障害福祉課で○・△・×・マイナスの評価を行っているのですね。

#### 事務局

160ある各施策の中で当然障害福祉課だけではできない施策もございまして、関係各課に依頼をしております。その関係各課に依頼をしていた計画の進捗状況を各課で評価していただいたうえで障害福祉課が取りまとめるという形を取っております。

#### 委員

ありがとうございます。私がお聞きしたいのは7番の相談と情報の提供7-1-1で相談窓口の充実が施策数5に対して、年間の目標達成も5となり100%できたとなっておりますが、私どもの家族会では相談の窓口の充実という点では、家族会で行っているピア相談においでになる方に、どこからの紹介でおいでになりましたかとお聞きしましても、社協の紹介でおいでくださった方は今までに本当にいないです。家族の方で社協に相談に行っても何ともならないことから家族会へ来られる方がありますが、相談支援事業で想定される相談というのは障害のある方で知的障害や身体障害の方と比べて精神障害の方は大変な特徴がありまして、医療と福祉の分野に係っているものですから障害の数値は数では表せない

訳です。医療と福祉の分野に渡ってといえますと大変広範囲にいろいろな方にご尽力いただかないといけないのですが、その法の穴埋めを精神保健福祉者がやってくさるのですけれども、その活躍の場が私たちにとってはありがたいことで重要な役割を果たしていただいております。相談から支援につなげるということは精神障害者の方には本当に多大な労力と時間が必要になってきます。第三次の7-1-1ですが、もう少し委託相談窓口が本当に専門的な相談を受けることができる担当者を配置してほしいということが家族会の願いです。親身になって長時間、相談に労力に費やしていただける、そういう相談をやっていただけるように家族は特に願っておりますのでよろしくお願いします。

#### **事務局**

相談支援についてご意見いただきましたけれども、社協がやっておりますふれあいサービスセンターで委託という形で相談支援をやっておりましたが、今年度から指定特定相談事業所に対しまして市独自の運営費補助を開始しました。その関係で現在は相談支援事業所が8箇所が増えております。そのうち1箇所はぶなの木会の方がやっております精神の方はかなり力を入れていただいた相談支援事業所になりますので、そういったところを使っていただきたいと思います。ただ、この相談支援事業所はこの障害しか受けませんよとしてしまうと非常に限られてしまうため、どこでも最初は相談を受けるという形を取っておりますので、身近なところで相談をしていただきたいと思います。また、精神の障害をお持ちの方の日中の居場所という問題もよく聞きますので、そういった相談支援を受けられるような日中の居場所ということで地域活動支援センターの検討も進めおまして、自立支援協議会の相談支援担当者会のもとに精神分科会を設置して、検討させていただいておりますのでよろしくお願いします。

#### **委員長**

社協の職員がいると思いますけれども、社協としてこういう障害者、特に精神の障害者に対する相談体制がどうなっているかできたら説明していただきたいと思いますが。

#### **事務局**

確かに精神の相談、精神だけに限らないのですが相談に関しては多くの時間を費やすということで十分満足いただけないということがあったということですので、その点についてはお詫び申し上げたいと思います。ただ、家族会等で行われている相談事業について社協からの紹介があまりなかったというお話もありました

が、私どもとしましては昨年度、家族会等で行われておりますそういった場作りですとか相談事業につきましては社協の広報誌等にも掲載させていただいておりますし、今年度は助成もさせていただいております。社協全般としましてはそういった活動について応援をさせていただきたいという思いもありますし、できる範囲でやらせていただいておりますので、今後ともこうした活動は継続していきたいと思っております。

#### 委員長

社協に対する要望はどんどん出していただいで、よい形になっていくように皆さんご質問いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

#### (2) 第3期安城市障害福祉計画における進捗状況について

説明者：堀障害給付係長

資料により説明

#### (3) 作業部会及び各担当者会の内容報告について

説明者：作業部 鈴木会長

資料により説明

#### 委員長

ありがとうございました。作業部会及び各担当者会の活動内容ということで3点に分けて説明をいただきました。これにつきましてご意見ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思ひます。

#### 委員

昨年度の通所担当者会の取り組みの中で重度障害の人たちへの対応、また24時間体制について分科会を作つていただいで協議していただいでいるのですが、かなり時間がかかっていると思ひます。施設整備の方は順次やつていくのですが、やはり今の報酬単価のみではなかなか厳しいところがあるので、安城市としての考え方、今後の方向性というのがある程度見えているようであれば教えていただけるとありがたいです。

#### 事務局

重心の方のサービスの利用について、自立支援協議会でも昨年の分科会立ち上げからずっと協議をしていただいでおります。市としましてもいろいろと調査をさせていただきまして、まず該当者がどれ位いるかというところから入りましたが、なかなかしつかり調査がされたことがない数字でして、市内にどれ位の医療

ケアが必要な方がいるかはっきりしませんが、刈谷児童相談センターが持っております重症心身障害児の数が16名、それと西三河福祉相談センターが持っております重症心身障害者の数が49名ということで重症心身障害児（者）が65名ということになっておりました。それと安城更生病院で医療的ケアを使ってみえる15歳未満の子供さんがどれ位いるかということも調査してまいりましたが、安城更生病院では14名の方が医療的ケアを使われているということでした。岡崎養護学校に通学してみえる方の中で医療的ケアが必要な方は7名とのことでした。それと保健センターで把握しております0歳から3歳で医療的ケアの必要な方が6名、それとこの6名とたぶん重なると思いますが訪問看護が行っております就学前の方の数が6名ということで、いろんな数値が出てまいりましたが65名という数値が安城市内で重心のサービスを使われる方の数かなと思っております。そして各市の状況も調べましたが、豊田では生活介護とショートステイの報酬単価がやはり低いということで上乗せをしております。岡崎市と西尾市につきましては日中一時の事業ですけれども、こちらの方は重心の方が使う単価設定がないものですから、岡崎と西尾についてはそういった方が使った場合は加算を行うという形になっております。ただこの点につきましても分科会の方で検討させていただきましたが、安城市の人口規模で単価の方の加算をいただいてもまとまった金額にならずに人が雇えないということで、安城市は加算では難しいという事業者のご意向をいただいております。現在、市の方でどういう形にして行こうかということを検討しておりますが、24時間のホームヘルパー、日中預かっていただけ場所、それと現在ですとショートステイが聖隷浜松病院や春日井のコロニーまで行かないと使えないという状況がございますので、市内でショートステイをやれるところ、それらを一度に確保したいということで複数事業をまとめてやっていただいた場合に加配分の人件費の運営費補助ができないか検討しております。ただ市役所の中ですと7月に実施計画の要求をして事業内容等が検討されますので、どういう形になるか確定したことはお伝えできませんが、障害福祉課としてはそういった事業を立ち上げるため実施計画に上げていく予定をしております。その場合にも福祉サービスで安城更生病院のNICUの新生児の方が退院しても見ることはできませんので、医療的なサービス、訪問看護ステーションに併設しました療養通所介護という医療的ケアが必要な方が通うデイサービスのようなどころがあるのですけれども、平成24年から厚生労働省の通達で療養通所介護の事業所で併せて障害児を扱う児童発達支援ができるようになりましたので、

そういったものを組み合わせて0歳児から何とか預かっていただきたいということで、その二つを併せて人件費の補助という形で検討しております。以上です。

#### 委員

ここまでは結構長い道のりでありましたけど多少なりともその兆しというか方向性が見えてきて嬉しいかなと思います。その内容ですと小さいお子さんと就学前後位の方たちの対処方法が分かれてくるということですね。

#### 事務局

0歳でNICUを出てきてから未就学の方につきましては療養通所介護に併設した児童発達支援事業の方でお預かりできると思います。それと大きい方につきましては生活介護なり日中一時の制度を利用できるかと思います。

#### 委員長

第三者的に意見を言わせてもらうならば市の具体的な助成政策がはっきりしないと事業者の方もどこまでこの事業を進めていいか大変不安だと思います。そういう意味では実施計画の場で協議云々も必要かと思いますが、個別事業として安城市役所内で早めに協議していただいて早く結論を出し、それによって事業者の方が安心して事業をスタートできるそういう方向に行けるように努力していただきたいと思います。

#### 事務局

7月に実施計画であげていくという説明をさせていただきましたが、絶対に通らなければならない道ですので実施計画には必ず上げていくのですが、安城更生病院の方からもNICUから出た方のサービスを充実してほしいという要望もいただいておりますので、早い時期にお答えできるよう努めてまいりますのでよろしくをお願いします。

#### 委員

私たちも精神の障害者の引きこもりの方の居場所ということで、ここ何年も安城市にも作っていただきたいとお願いはしているのですが、この西三河でもほとんどの地域で支援センターが発発しております。安城市はお願いしますと言ってもなかなか具体化も聞いていませんしいつごろになったらできるのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

#### 事務局

地域活動支援センターが必要だという意見はずっと聞いておりまして、自立支援協議会の精神保健福祉分科会でも検討させていただいております。その検討の

中で早いうちにとということも十分聞いているのですが、今動きのあるものとしたしましては桜井の身障デイサービスというところがございますが、地域活動支援センターというかたちになっております。ここを生活介護の事業所に置き換えたという動きもございまして、生活介護に置き換えた場合に安城市内に地域活動支援センターがなくなってしまうので、一箇所は設けなければいけないということで、それに合わせて精神の方の地域活動支援センターを設置したいというふうに考えております。ただ時期的なことは、まだもう少しいろいろなところと協議を重ねないとお答えできる段階にはきておりませんのでお願いいたします。

#### (4) 基幹相談支援センター設置について

説明者：社会福祉協議会 野々山係長

資料により説明

##### 委員長

安城市基幹相談支援センター、平成25年度スタートです。これについて何かご質問等ございませんか

##### 委員

私の場合はまわりに恵まれて、娘の対応に対していろんな適切なアドバイスをいただき順調に家庭を築けていますが、中にはどこに相談すればよいのか本当に困ってみえる方の話を聞きまして、私はふれあいサービスセンターに行くとか相談に乗っていただけますよと説明するのですが、相談に行ったときにどのような対応をしてどのようにサポートしていただけるのかを具体的に説明していただけたらありがたいのですが。私もまたそのことをお伝えすることができますので。その方は最近、学校を卒業して就職なさったそうなのですが、精神状態が悪くなって就職先を辞めさせられて、それから家にいらっしゃって、ご家族の方は働きに行かれるので日中は一人で居るのですが、今までやれたことがやれなくなってお母さんが困ってみえるという事例だったのですけども、そういう時どのようなサポートをしていただけるのでしょうか。

##### 事務局

個別の話になりますともっと具体的に話を聞いた上での対応、支援になってくると思います。まず基本的な対応としましてはご相談若しくは電話をいただいて、先ほどのようなお話であればご家庭の事情ですとか本人様やご家族等の関係であるとかということも把握しなければいけませんし、生活の拠点、主に居る場所が

ご自宅かと思いますので、ご自宅へ伺わせていただいた上で生活状況を把握しつつ仕事の話であるとか問題について詳しくお聞きしていくということになると思います。全般的な話をさせていただきますと、私どもふれあいサービスセンターに紹介していただくことは大変ありがたいと思っておりますし、ご紹介いただいで電話等いただければすぐに対応させていただきますけども、昨年度から市内に障害者の方のサービス相談を受ける窓口ということで相談支援事業所が設置されておりまして、そのPRを安城市がしておりますので、これらの事業所も相談を受けられるということで、従来ですとふれあいサービスセンター、社会福祉協議会がほとんどでしたので、なかなか相談しづらいですとか遠方であるとかという事情もあったかも知れませんが、そういった意味でだんだんと相談しやすい環境が整ってきたかと思っております。個別の対応というのは相談ごとによりかなり動きが変わってくるものですから、一般的にどういうふうにしますというようなマニュアル的な回答はなかなか難しいですが、連絡をいただければその方に応じた対応をさせていただきますので、お困りになった際には問題を抱えるのではなく、なるべく早めにご連絡をいただければと思っております。

#### 委員

ありがとうございます。そのように伝えておきます。

#### 委員長

ほかには何かありませんか。特にないようでございますので今日の議題については以上とさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

#### 事務局

本日は地域アドバイザーの古川様に来ていただいておりますので、ほかの市の自立支援協議会の状況ですとかご意見などをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 地域アドバイザー

皆さん初めまして。今年度、西三河南部西圏域の地域アドバイザーを担当しております碧南ふれあい相談支援事業所の古川といたします。よろしく願いします。今日のお話を伺って二点お伝えしたいと思っております。

まず一点目ですが、委員さんからお話があった精神の相談の件。どこの地域でも課題になっているかと思っておりますけども、先ほど基幹相談支援センターの話もあったとおり、今年度から安城市のふれあいサービスセンターでやっていくという

ところですが、その機能の中に相談支援事業所の後方支援ですとか人材育成ということがあります、また、市単独で事業所運営費の補助をするということでしたが、この圏域においてはかなり先駆的な取り組みだと思っております。

そういう意味では相談支援体制というのはかなり充実していくのではないかと思いますけども、ただひとつ心配なのが相談支援事業所の質の問題ということがあります。相談支援事業所はその方の生活全般を見ていかなければいけないのですが、場合によっては日中の活動のことだけを計画に書いてしまったりですとか、事業所個別の計画書と全く同じものを作ってしまったりということもあるので、基幹相談センターで各特定相談支援事業所の役割ですとか人材育成という部分を、これからどのように作り上げていくのかということと相談支援担当者会でじっくり議論していただけるとよいと思います。ゆくゆくは精神の相談の部分も充実してくると思いますし、対応しきれない困難な事例については安城市社協の後方支援もあると思いますけども、全部を全部そこでやってしまうわけではなくネットワークの中でやっていく話になると思いますので、そこをうまく組めるかというところが今後の課題かなということが一点。

もう一点ですが、精神保健福祉分科会で地活センターの話が出ているようですが、安城市さんにはないという話ですが、実際この圏域はそういった機能が弱いのかなという現状があります。例えば碧南市と高浜市にそれぞれ1箇所ありますが、元々は小規模授産所でやっていたところが今は地活センターという形でやっておりますけども、地域活動センターを開いたからといって利用者が増えたとか地域の方が利用しやすくなったという現状は全くないです。結局は従来から通っていた方が継続して通っている、中には新規の方も数名いらっしゃいますが、そういった意味ではあまり広がりがいいかなと思います。碧南市の話をさせていただきますと、日中の居場所、活動の場はあるのですが機能として果たせていない課題があるものですから、地域活動支援センターとは別にフリースペースのような話を部会で進めている現状もあります。地域活動支援センターの機能をどうしていくのか具体的に議論していかないと、箱物ありきでできあがっても良くないと思いますので、是非その辺を議論していただきたいと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

#### **事務局**

貴重なご意見ありがとうございました。続きましてその他に移らせていただきます。

## 5 その他

### (1) 平成25年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて

説明者：堀障害給付係長

資料により説明

次回開催 平成25年10月24日（木）午後1時30分から

安城市役所本庁舎3階 第10会議室

#### **事務局**

10月にまた本会議を開かせていただきますので、その時にまた新しい報告ができますようがんばらせていただきます。本日の会につきましてはこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。